

【声明】次期学習指導要領の策定作業の中止と抜本の見直しを求めます

**国や財界への奉仕者の育成をめざし、子どもたちを追い立て追いつめる教育から、
学ぶ喜びと希望を育む教育への転換を**

2017年2月17日

全日本教職員組合 中央執行委員会

文部科学省は、2月14日、次期の幼稚園教育要領案、小学校及び中学校の学習指導要領案（以下、「改訂案」）を発表し、3月15日を締め切りとしてパブリックコメントの募集を開始しました。発表された「改訂案」は、2016年12月21日の中教審「答申」にもとづき、改悪教育基本法を教育内容、方法、評価等、全面的に具体化するもので、学校教育を通じてグローバル人材の育成、「愛国心」の押しつけなど国や財界への奉仕者を育成することをめざすものとなっています。

幼稚園の教育要領案で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として10項目の「資質・能力」を示し、それらを「幼児の幼稚園修了時の具体的な姿」として求めることをはじめ、「改訂案」を通して子どもたちが身につけるべき「資質・能力」をすべての学校段階や教科・領域にわたって示すことで、国や財界が求める「人材育成」を具体化しています。いうまでもなく、成長・発達の主体は子ども自身であり、どのような資質や能力を身につけるかは、それぞれが学び続ける中でつかみ取っていくものです。また、「アクティブ・ラーニング」という表記はなくなったものの、「主体的・対話的で深い学びの実現」のための授業改善項目を示しており、特定の方法を押しつける懸念は払拭されていません。

国が特定の「資質・能力」を規定して、そこへの到達をめざして、教育内容・方法・評価まで縛りをかけようとすることは、子どもたちの内心や思想・良心の自由、学問の自由までも侵しかねないものです。同時に、教育における自由や自主性・創造性を奪い、教育活動を窒息させ、学校現場を今以上に息苦しいものにしてしまうものです。

中教審「答申」では、「学びの質と量を重視するものであり、学習内容の削減を行うことは適当ではない」として、現行でも過密な内容を維持・拡充する方向性を示していました。今回示された「改訂案」では、いっそう学習内容を増加させるものとなっており、子どもたちの学習負担がより重くなることが懸念されます。たとえば、外国語（英語）教育においては、小学校で扱う単語を600～700語程度とし、中学校で1600～1800語程度としています。1998年の改訂では900語、現行の中学校学習指導要領で1200語程度としていることからすれば、中学校までの段階で扱う単語の数が、現行に比しても約2倍と飛躍的に増えることとなります。また、幼稚園における小学校教育の前倒し、小学校3年生からの週時数の1時間増、小学校4年生の国語で都道府県名の漢字、中学校の外国語で原則英語での授業など、子どもたちの負担をいっそう増大させるものとなっています。さらには、これまでの改訂時にも各方面から指摘されてきたように、発達段階との関連や系統性の問題等も含め、改善されるどころかいっそう矛盾を広げるものとなっています。

すべての学校段階で前文を新たに設け、改悪教育基本法の第2条の目標を書き込み、「我が国と郷土を愛する」など「愛国心」の押しつけを幼稚園段階から強化するものとなっています。さらに、道徳教育について、「道徳科」の時間だけでなく、各教科、特別活動や総合的な学習の時間など学校生活のすべてにおいて、その目標との関連、内容項目の「適切な指導」を求めるなど、特定の価値観の押しつけによる子どもの内心の自由への侵害がさらに強まることが懸念されます。

さらに、教育条件整備の責任を学校や保護者・地域住民・教職員に求める一方で国の責任については触れないものとなっています。真に「主体的・対話的で深い学び」の実現を求めるのであれば、教職員定数増や少人数学級の実現こそが必要です。

「改訂案」が示す方向では、子どもたちの成長・発達はいっそう歪められるとともに、ごく一部のグローバル人材育成の一方で、大多数の子どもが取り残され、排除されることにつながります。

全教は、次期学習指導要領の策定作業の中止と抜本の見直しを求めるとともに、国や財界への奉仕者の育成をめざし、子どもたちを追い立て追いつめる教育から、学ぶ喜びと希望を育む教育への転換のため、子どもの声をいかし、全国の父母・保護者、国民、教職員との共同を強く奮闘するものです。

以上